

質問への回答

(令和8年度第31回気候変動枠組条約締約国会議等における
情報発信事業委託業務)

	質問	回答
1	<p>「3.業務の骨子」「(1) COP31ジャパン・パビリオンの準備・設置等業務」「ロ 開催地展示する技術(以下「展示物」という。)の設置・管理・運営等業務」について</p> <p>1) 謝礼金について「総額として10万円程度を見込んでおく」と記載があるが、委員1人当たり総額10万円程度ということか、委員全員への支払いとして総額10万程度ということか。</p>	<p>委員全員への支払総額として10万円程度という意味です。</p>
2	<p>「3.業務の骨子」「(1) COP31 ジャパン・パビリオンの準備・設置等業務」「二「代表団作業室」附設バイ会談用会議室の装飾等業務について</p> <p>2) バイ会談用会議室は、「イ COP31 ジャパン・パビリオン全体の準備・設置等業務」に記載の「要人(我が国及び諸外国の首脳、大臣・国会議員、地方自治体首長等)のための控室」とは別(ジャパン・パビリオンのレイアウト与件に見込むものではない)という理解であっているか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p> <p>「代表団作業室」は、各国・団体のパビリオンが並ぶエリアから徒歩10分間程度離れた会議室エリアに設置されるのが通例です。なお、パビリオンエリアと会議室エリアの間は、通常、手荷物検査はありません。</p>
3	<p>代表団作業室について</p> <p>●設置期間は開催日程と同一(11月9日~20日)と設定して良いでしょうか?</p> <p>例えば期間前から必要とする、もしくは開催日程より短い、など。</p>	<p>開催日程と同一(11月9日~20日)で使用可能となるようにしてください。</p>
4	<p>「委託業務」について</p> <p>●基本的にすべての外注費や経費の明細と証跡を開示・提出するものと認識しておりますが、再委託先についても同様の措置が必要でしょうか?</p>	<p>再委託先については経費の明細や証憑書類を要求しておりませんが、精算等の過程で質問させていただく可能性があります。</p>

5	<p>審査基準・採点表にある「外注費1/2以上は不適切」の記載について</p> <p>●総事業予算200百万円に対し130百万円が主催者等への立替払いとなりますが、これは「経費」などとして「外注費」と捉える必要はないとの理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
6	<p>契約書（案）第9条について</p> <p>●入札額もしくは精算額の低い額を確定額とする旨の記載がありますが、外貨での立替払いが総事業費の大半を超えており、為替変動による立替額の増加を懸念します。立替額としての130百万円の部分が為替変動により、入札時より円貨が増加した場合でも入札額を超えての金額確定は考慮されないということでしょうか？</p>	<p>「(別添4)令和8年度第31回気候変動枠組条約締約国会議等における情報発信事業委託業務の概要及び企画書作成事項」の「8. その他(1)」(p8)に記載のとおり、会場費及びホスト国・COP31本部指定業者に支払う金額(立替額)に変更が生じたときは、必要に応じて変更契約を行うこととしております。為替変動の影響を含めて立替額がアップした場合には、委託契約書第2条に定める契約金額を上方修正して変更契約を締結させていただくことを想定しています。</p>
7	<p>●主催者等への立替払い(約130百万円)が外貨建てかつ総事業費の大半を占めるかと存じます。本委託契約において、概算払い又は前金払いの適用は可能でしょうか。</p> <p>可能な場合、その上限割合と請求時期をご教示ください。</p>	<p>所定の手続きを取っていただき承認された場合、概算払いは可能です(前金払いは不可)。</p> <p>請求時期は契約締結後随時可能ですが、承認までに通常2か月程度の時間を要しています。</p> <p>上限割合等の詳細については契約締結後にご案内させていただきたいと思っております。</p>
8	<p>パビリオン運営について</p> <p>●運営スタッフのポスト数、使用言語についての規定はありますか？</p> <p>●日本からの出張対応の制限(現地調達に限るなど)はありますか？</p> <p>●開催国の現地語対応スタッフの必要はありますか？</p>	<p>●特段定めておりませんが、ホスト国・COP31本部とのやりとりは英語になります。</p> <p>●特に制限はありません。</p> <p>●現地語対応スタッフは必要ありません。</p>

9	<p>●本事業は継続的に実施されているものと理解しております。企画立案にあたり、前年度までの実施報告書・会場レイアウト・仕様・実施上の課題等の情報を、企画書作成の参考として全提案者に開示・貸与いただくことは可能でしょうか。可能な場合、その提供方法をご教示ください。</p>	<p>「(別添4)令和8年度第31回気候変動枠組条約締約国会議等における情報発信事業委託業務の概要及び企画書作成事項」の「8. その他(6)」(p10)をご参照ください。</p>
10	<p>●開札予定日は計画されていますか？</p>	<p>本件は企画競争による調達のため、開札は行いません。</p>
11	<p>●審査結果の通知時期、契約締結の予定時期、及び業務着手の予定時期をご教示ください。</p>	<p>昨年と同様かやや早めの日程で進める予定としており、昨年度契約の実績は以下のとおりです。</p> <p>結果通知日 : 令和7年6月30日 契約締結日 : 令和7年7月15日 業務着手時期 : 通常、契約締結後速やかにキックオフ会議を開催しています。</p>